



平成30年度 出来事の紹介

- ① にしわが火災0運動実施、建物火災ゼロ1年達成（西和賀消防署）
- ② 北海道胆振東部地震に伴う緊急消防援助隊派遣
- ③ 北上市消防団第5分団第2部、全国消防操法大会「小型ポンプの部」出場
- ④ 平洋輔消防士長、ニカラグア活動報告（青年海外協力隊）
- ⑤ 太田寛登消防士、消防救助技術岩手県大会「はしご登はんの部」優勝
- ⑥ 新型車両に更新（北上水槽1、北上救急2）
- ⑦ 庁舎開放デー（北上消防署）
- ⑧ 北上市消防団北上さくら隊発足（平成31年度全国女性消防操法大会出場予定）

火災原因の第1位を知っていますか？

平成30年中に、北上市及び西和賀町で発生した火災の原因を見ると、たき火や枯れ草焼きなどの野外焼却による火災が、**5年連続で第1位**となっています。これは、北上地区に限らず岩手県内を見ても常に上位となっており、これからの時期に多く発生しています。



【出火原因別】

たき火や枯れ草焼きなどの野外焼却	8件
放火・放火の疑い	6件
ガスコンロ、電気コード、火遊びなど	6件
たばこ	3件
不明	3件

※車両火災の原因を除いています。

たき火や枯れ草焼きなどを行う場合のポイント

- ☐ 風は強くないか！
- ☐ その場を離れない！ 離れる時は火を消して！
- ☐ 建物から離れた場所か！
- ☐ 消火用具を準備して、少しずつ燃やそう！

いま一度このことに注意し、野外焼却が原因となる火災0（ゼロ）を目指しましょう!!



身近な物からも火災発生！



スプレー缶から出火！

ヘアスプレーや殺虫剤などのエアゾール製品は日常的に使用されていますが、エアゾール製品の誤った使用方法で火災が発生しています。

エアゾール製品には、目的成分とは別にガスが入っています。現在使用されているガスのほとんどは可燃性で非常に燃えやすい成分ですから、

「火気のないところで使用する」「高温となる状態にしない」といった使用上の注意を必ず守り火災を防ぎましょう。



電池から出火！

ボタン型電池が重なり合うと電極がショートして発熱、破裂し出火に至る危険があります。

これは電池同士ばかりではなく、ヘアピン、コイン、鍵など電気を通すものと一緒に電池を持ち運んだり、保管すると、電極がショートして大きな電流が流れ同じ現象が起こります。

電池を保管するときは、ビニールテープで包むなど、他の金属と触れないよう注意してください。



重大な消防法令違反があります

危険性を 確認しましょう

違反対象物
公表制度

消防法令違反の建物を公表します

(平成 32 年 4 月スタート)

違反対象物公表制度とは、消防署が立入検査の際に確認した重大な消防法令違反を消防本部のホームページ等で公表する制度です。重大な消防法令違反が認められる建物が火災になると、死傷者の発生につながるケースが多くあります。そのため、建物を利用する方が建物の危険性に関する情報を入手し、その建物の利用について判断できるようにすることを目的として情報を公開するものです。

建物関係者の皆様へ

(知らないうちに重大な違反をしてるかも)

所有、管理する建物で、用途変更（部分的な用途変更も含む。）、増改築、建物同士の接続などの工事を行う場合には、最寄りの消防署へ必ずご相談願います。これらの変更や工事を行ったことにより、消防用設備等の規制が変わり消防法令違反となる可能性があります。その結果として、※公表の対象となる設備が必要となる場合があります、設置されていないときは消防法令違反の公表対象となります。



公表の対象となる建物

飲食店、百貨店、宿泊施設などの不特定多数の方が利用する建物や病院、社会福祉施設などの避難が困難な方が利用する建物です。



公表の対象となる違反

※

消防法令により建物に設置が義務付けられている屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備のいずれかが消防法令に違反して設置されていないものです。



屋内消火栓設備



スプリンクラー設備



自動火災報知設備

違反対象物情報は各消防本部のホームページで公表されます。



火災から大切な命を守るために

住宅用火災警報器の設置と維持管理について

住宅用火災警報器の**設置は義務**です！

しかし、取り付けたから安心というわけではありません。

住宅用火災警報器は、古くなると**電子部品の寿命や電池切れ**などで、**火災を感知しなくなる**ことがあります。

「ボタンを押す！」または「ひもを引く！」

定期的に作動確認を行い、音を聞きましょう！

住宅用火災警報器は、**10年を目安に交換を**
おすすめします！

New

Old



平成31年度当初予算の概要

平成31年度の当初予算が2月の組合議会定例会で可決されました。

予算総額は、26億200万円で、前年度当初に比べ、新庁舎建設費等の予算で8億437万8千円の増となりました。

平成31年度予算の主な歳入は、構成市町に分担金及び負担金が20億408万6千1円。組合債が5億2470万円などとなっています。

歳出は消防費の25億570万8千円などで、内訳は職員人件費が11億523万6千8円。西和賀消防署及び北上消防署北部消防庁舎建設工事等の消防施設整備事業費が11億9627万8千円などとなっています。

歳入、歳出の内訳は次のとおりです。

【歳入】 (単位：千円)	
分担金及び負担金	2,040,861
使用料及び手数料	1,705
県支出金	6,876
繰越金	7,000
諸収入	20,857
組合債	524,700
財産収入	1

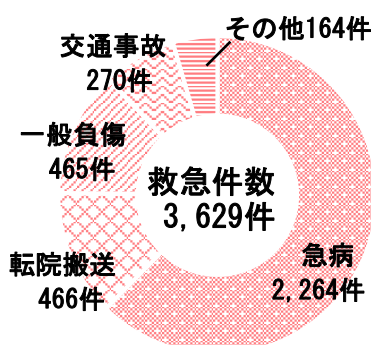
【歳出】 (単位：千円)	
議会費	364
総務費	900
消防費	2,505,708
公債費	92,028
予備費	3,000

平成30年救急件数

過去最多！

当消防組合の平成30年中の救急出動件数は3,629件、搬送人員は3,397人でした。平成29年に比べて救急出動件数は37件、搬送人員は74人増えており、いずれも過去最多となりました。全国的にも救急件数は増加傾向にあり、救急車が現場に着くまでの時間も延びています。このため、バイスタンダー（その場に居合わせた人）による応急手当が今まで以上に求められています。

また、救急車や救急医療は限りある資源です。いざという時の皆さん自身の安心安全のために救急車の適切な利用や応急手当の習得を考えてみませんか。



応急手当を学ぼう!!

毎月第2日曜日の9時から北上消防署で定期普通救命講習（3時間）を開催しています。事前の申し込みは不要です。当日9時までにお越しください。

担当・警防課救急係

☎ 65,5176

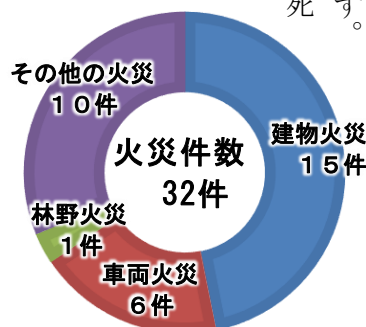


平成30年火災件数



火災件数は、平成29年より3件減少し32件でした。火災件数を種別ごとにとみると、建物火災は7件減少、車両火災は5件増加、林野火災は1件減少、その他の火災は増減なしという結果となっています。

また、火災による死者数も4人と前年より2人も多く、住宅火災が発生した大半のお宅には住宅用火災警報器が設置されていませんでした。



建物火災が発生した住宅でよく見かけられるのが、乱雑な部屋で、ほこりがたまったコンセント付近から火災が発生するケースもあります。日頃の掃除や整理整頓が火災予防につながります。

住宅火災を予防するポイント

- 1 部屋の整理整頓
- 2 こんろまわりの油污れ掃除
- 3 火災への備え (住警器・消火器・防災製品)

また、火災が発生した場合、住宅用火災警報器の設置や、防災製品（カーテンや寝具等）を使うことで火災からの被害を軽減することができます。

